

静岡県選挙管理委員会告示第11号

令和6年5月26日執行予定の静岡県知事選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日は、次のとおりとする。

令和6年4月18日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本 正幸

被登録資格の決定の基準となる日 令和6年5月8日

(ただし、年齢については、令和6年5月26日とする。)

登録を行う日 令和6年5月8日